

令和7年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金

r7物価 2.2											
都道府県区分		【20_長野県】			電話番号		0269-33-3111				
地方公共団体名(コード有り)		20561_長野県山ノ内町			メールアドレス		zaisei@town.yamanouchi.lg.jp				
都道府県・市町村コード(5桁)		20561									
担当部局課名		総務課 財政係									
担当者氏名		大碓 純人									
交付対象経費(地方単独事業費)(R6経済対策分)					国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額① にかかる交付対象経費		-		令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		-
					国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 給付費 交付限度額② にかかる交付対象経費		21,100		令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 給付費 交付限度額②		5,400
					国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 事務費 交付限度額③ にかかる交付対象経費		3,303		令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 事務費 交付限度額③		1,874
					国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④ にかかる交付対象経費		-		令和7年度既配分額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額④		-
交付対象経費(地方単独事業費)(R7予備費分)					国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤ にかかる交付対象経費		12,754		今回配分予定額 国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①		-
交付対象経費(地方単独事業費)(その他)					令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知		-		今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額②		15,700
									今回配分予定額 国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 給付費 交付限度額②		1,429
									今回配分予定額 国のR6補正予算分(給付支援サービス分) 交付限度額③		-
									小計 配分予定額計 (R6経済対策分)		24,403
									令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知		-

No	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー	⑨を選択した場合、より効果があると思われる理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B 1				B 2		B 3		B 4		C その他 (一般財源や補助対象外経費等)			
													国のR6補正予算分(推奨事業メニュー分)	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 給付費	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 事務費	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)	国のR6補正予算分(交付限度額②)	国のR6補正予算分(令和6年度低所得世帯支援枠等) 給付費	国のR6補正予算分(交付限度額③)	国のR6補正予算分(給付支援サービス分)	国のR7予備費分(交付限度額⑤)					
合計													37,157	37,157	-	21,100	3,303	-	-	12,754	-					
R6 経済対策等【差押禁止法の対象範囲】※事務連絡参照	令和6年度住民税均等割非課税世帯(3万円) + こども加算(2万円) + 不足額給付(令和6年度低所得世帯支援枠等)		1	R6_補正	低所得	○	○	○	非課税世帯物価高支援給付金・定額減税補足給付金	Ⅱ. 物価高の克服	○	-	24,403	24,403	-	21,100	3,303	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(デジタル庁) 給付支援サービス (R6補正)		2										-	-												
	令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費(家計急変への横出し等・R6補正)		3										-	-												
	事務費(上乗せ・横出し)		4										-	-												
			5	R7_予備	推奨事業	○	○	○	物価高騰に伴う学校給食費支援事業	米関税措置	○	8,670	8,670	-										8,670	-	
			6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	公共施設エネルギー等高騰対策支援事業	米関税措置	○	4,084	4,084											4,084	-	

実施計画		(単位:千円)									
1	令和7年度既配分額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	8,495	国のR6補正分(推奨事業メニュー分) 交付限度額①(令和6年度本省繰越分)		-	国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤(令和7年5月27日通知分)		8,495			
4			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和6年度本省繰越分)		-	小計 交付限度額(R7予備費分)		8,495			
5			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年7月18日通知分)		5,400						
6			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ		-						
7			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(今回追加分)		15,700						
8	今回配分予定額 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	-	国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 給付費 交付限度額②(令和●年●月通知分)		-						
9			小計 交付限度額②		21,100						
10			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和6年度本省繰越分)		2,500						
11			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年7月18日通知分)		450						
12			国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和7年8月調査での追加分) ※該当団体のみ		-						
13	配分予定額計 国のR7予備費分(推奨事業メニュー分) 交付限度額⑤	8,495	国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(今回追加分)		1,054						
14	小計 配分予定額計 (R7予備費分)	8,495	国のR6補正分(令和6年度低所得世帯支援枠等分) 事務費 交付限度額③(令和●年●月通知分)		-						
15			小計 交付限度額③		4,004						
16			国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和6年度本省繰越分)		-						
17			国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(令和7年7月通知分)		-						
18			国のR6補正分(給付支援サービス分) 交付限度額④(今回追加分)		-						
19			小計 交付限度額④		-	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知		-			
20			小計 交付限度額(R6経済対策分)		25,104						
21	配分予定額計	32,898	移替先			総務省			交付限度額計 33,599		

事業数	3	基金事業数	0	R6補正・推奨	-
最終事業NO	6			R6補正・低	21,100
前年から記載内容に変更があった事業数	1			R7予備・推奨	-
「うち」交付対象経費のみの事業数(お問い合わせ)事業数	1				
(うち給付金事業数)	1				

事業の概要(①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記)	特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業 始期	事業 終期	成果目標(可能な限り定量的指標を設定)	実施状況の公表等について(HP,広報紙など)	備考1 (重点支援地方交付金の追加を踏まえた各府庁の通知の発出状況に定義されている対象分野)	備考2	備考3	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー(予算年度選択漏れ)	エラー(枠選択漏れ)	エラー(効果直接選択漏れ)	エラー(臨時名称選択漏れ)
①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6・R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1,238世帯×30千円、子ども加算 92人×20千円、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者 1,651人(30,020千円)のうちR7計画分事務費 3,303千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(1,238世帯)、定額減税を補足する給付(うち不足額給付)の対象者数(1,651人)	-	○	-	R7.8	R8.3	対象世帯に対して令和7年8月までに支給を開始する	ホームページ等	対象分野に関連しない			R7当初(地)						
①物価高の影響を受けている子育て世帯への支援として、令和7年度支払い分の給食費の一部を補助する。 ②支払い給食費の一部を補助する費用及びそれに係る経費 ③職員手当等(3節) ・時間外勤務手当=20千円 需用費(10節) ・事務用品等=60千円 役務費(11節) ・口座振込手数料、郵便料等560件分=190千円 負担金補助及び交付金(18節) ・560人(小学生370人+中学生190人)×15千円/人=8,400千円 ※1人当たり15千円を上限とし補助 ④町内小中学校に通う児童生徒(560人)の保護者	-	○	-	R7.4	R8.3	物価高による学校給食費の保護者負担増を0円にする。	ホームページ等	給食			R7補正(地)						
①物価高の影響を受けている公共施設のエネコ等価格高騰分を支援することにより、広く住民の用に供する施設の環境の低下を防ぐ。 ②光熱費、燃料代等価格高騰相当分の一部 ③学校施設光熱費等価格高騰相当分の一部=2,730千円 保育施設光熱費等価格高騰相当分の一部=936千円 福祉施設光熱費等価格高騰相当分の一部=418千円 ④町内小中学校(4箇所)・保育園(5箇所)の利用保護者及び福祉センター(1箇所)の利用者	-	-	-	R7.4	R8.3	町内小中学校・保育園及び福祉センターの光熱費高騰分に充当し、電気・空調等の供給を100%維持する。	ホームページ等	対象分野に関連しない			R7補正(地)						